



2019. 02. 05

運転士の正社員採用について

阪急バス株式会社（本社：大阪府豊中市、社長：井波 洋）では、2019年4月より新たに運転士として入社する社員のすべてを正社員として採用することを決定し人事制度を見直します。また併せて、在籍している契約社員運転士約140名を正社員に登用します。

主旨及び概要は以下の通りです。

1. 主旨

少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少等により、バス業界における人手不足が深刻化する中、運転士の人材を継続的に確保することが重要な経営課題となっています。また、2019年4月1日より働き方改革関連法が順次施行され、同一労働同一賃金の実現に向けた取り組みが求められます。

そこで、運転士の契約社員制度を廃止し、運転士を正社員として採用する人事制度の見直しを行い、これらの課題に対応するとともに、運転士の確保強化による一般乗合バス路線の維持に努めてまいります。

2. 概要

(1) 運転士の新規採用時の正社員採用

当社はこれまで、正社員への登用を前提に契約社員として運転士を採用してまいりました。勤務状況を見極めたうえ、おおむね入社後3年程度で正社員に登用してきましたが、より積極的に採用活動を行い、社員が安心して働くことができる環境を整備するため、2019年4月1日以降に入社する運転士を正社員として採用してまいります。

(2) 既存契約社員の正社員登用

新規採用時の正社員採用を受け、現在在籍している契約社員運転士約140名について、原則2019年4月1日付で正社員に登用します。

以 上